速報

\ 2回目の開催!! /

税理士法人制度シンポジウム
税理士法人を考えるII

東京税理士政治連盟

東税政会長挨拶



東京税理士政治連盟会長
平井 貴昭

東京会会長挨拶(代理)



東京税理士会副会長
大坪 亮太

当日のスケジュール

1 開会挨拶
2 東京税理士政治連盟会長挨拶
3 東京税理士会会長挨拶
4 第1部 テーマに関する論点整理等
(1)税理士法人制度シンポジウム開催の趣旨
(2)指定有限責任社員制度について
5 第2部 パネルディスカッション
テーマ「指定有限責任社員制度
～社員の無限連帯責任について考える～」
6 閉会挨拶

税理士法人制度シンポジウム開催の趣旨



東京税理士政治連盟幹事長
菅原 祥元

本企画では、「税理士法人のメリットではなく、納税者・社会全体のメリットとして制度を捉える視点」を重視する。税理士は社会のインフラであり、開業税理士・中小規模法人・大規模法人がそれぞれの役割を補完し合うことで、納税者の権利利益や利便性、そして税務の適正性が確保される。

開業医と大学病院が相互補完関係にある医療制度と同様、税務の世界でも対立構造ではなく補完関係として制度を理解すべきである。社員の有限責任化は、税理士法人の規模拡大を目的とするものではなく、税理士法第1条の理念―独立性・公正性・公共性―を将来にわたり確保し、納税者の信頼に応えるための制度的選択肢の一つである。



熱心に聴く会員



地下会議室にも会員が

指定有限責任社員制度とは



想定外の質問もありました

指定有限責任社員制度とは、指定を受けた社員が特定の業務を執行し、法人と連帯して責任を負う制度です。指定を受けていない社員は、出資の範囲でのみ債務を負うことになります。すなわち、法人と指定社員は無限連帯責任を負うことになりますが、指定を受けない(業務を担当しない)社員は、無限連帯責任からは除外されることになります。関与先企業から見れば、無限連帯責任は変わりありません。

東京税理士政治連盟では8月27日、東京税理士会館で「税理士法人制度シンポジウム税理士法人を考えるⅡ」を開催（本会と共催）（出席会員175名）。

第1部は、菅原祥元東税政幹事長による「税理士法人制度シンポジウム開催の趣旨」から始まり、濱田桂日本税務会計学会副学会長による「指定有限責任社員制度」についての解説があり、パネルディスカッションを聴く上での基礎知識となった。

第2部パネルディスカッションでは、「指定有限責任社員制度～社員の無限連帯責任について考える～」と題して、中牧秀夫日税連制度部長（本会副会長）、濱田桂日本税務会計学会副学会長（雪谷支部長）、粕谷直人アクタス税理士法人代表社員、江波戸正人東税政政策委員がパネリスト、湊昭子東税政政策委員長がコーディネーターとなり熱い議論を展開した。

パネルディスカッション

テーマ　**指定有限責任社員制度**
～社員の無限連帯責任について考える～



本日の議論では、単に責任を軽減するという視点ではなく、納税者保護を前提として、責任と業務執行の実態をどのように一致させ、持続可能で魅力ある税理士法人制度を再構築するかという観点から、皆様と率直な意見交換ができればと考えております。本日の成果は次期税理士法改正に向けて参考にさせて頂きます。

中牧 秀夫　日本税理士会連合会制度部長／東京税理士会副会長



税理士は絶対に間違えないという期待の裏返しとして間違ったときの賠償請求など、納税者の期待にどこまで応えられるのか、応えるべきなのか、考えないといけない時期にあると思います。大手税理士法人に在籍する社員税理士と個人の開業税理士との間で情報交換・情報共有することは、業界全体の課題を考える上で大変有益であると考えます。

日本税務会計学会副学会長／雪谷支部支部長　**濱田 桂**



税制も高度化・複雑化が進むなか、納税者の期待に応えるためにどうすればよいかと考える日々です。現在の環境に合わせた制度の検討について議論し、税理士業界全体が良くなり、今以上に若い世代が税理士という職業に魅力を感じてもらえるようなことを考え、議論したいと思います。

粕谷 直人　アクタス税理士法人代表社員



税理士制度は、長く税理士と納税者の間の信頼を基盤とする「個人責任の原則」に立脚した制度として発展してまいりましたが、このような環境下において、「税理士の責任」はどのようなものであるべきか、「納税者の期待に応える」という視点から、このシンポジウムを通して登壇者の皆様と議論をしてまいりたいと思います。

東京税理士政治連盟政策委員／AGS税理士法人代表社員　**江波戸 正人**



制度改正の賛否を急ぐのではなく、多角的な視点から議論を深め、国民から信頼される税理士制度を未来へつなぐために、私たちは何を守り、何を変えていくべきなのか。会場の皆様とともに考える機会にしたいと思います。

湊 昭子　東京税理士政治連盟政策委員長



報告書の入手方法

10月下旬頃、シンポジウム報告書を作成する予定です。当日のパネルディスカッションや関係資料を収録しています。入手ご希望の方は、東税政事務局にお申し出ください。

発行所 **東京税理士政治連盟**
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館３階
03(3356)4479　https://t-zeisei.jp　info@tozeisei.jp

責任編集
東京税理士政治連盟政策委員会

※本状の印刷費、発送手数料、郵便料金等の経費は、東京税理士政治連盟が負担しています。